

## 第2回境港市みんなでまちづくり推進会議録

日時：平成27年5月7日(木) 18:30～21:15

場所：市民活動センター

### 日程

1. 開会
2. 平成27年度境港市市民活動推進補助金の審査
3. 閉会

### 出席者（敬称略）

石橋文夫 植田建造 遠藤恵子 梶川恵美子 門脇紀文 門脇京子  
土田良和 徳尾 勝 松本幸永 渡部敏樹

### 欠席者（敬称略）

水田浩司

### <開会>

#### （地域振興課長）

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。いつも貴重なご意見や熱心な議論をいただき、感謝申し上げます。まず、私はこのたびの人事異動で地域振興課長を仰せつかりました黒見でございます。併せまして、この事業の担当が森から佐々木に変更となっております、よろしく願いいたします。審査会の進め方につきましては事務局より説明いたします。

#### （事務局）

審査は審査員をみんなでまちづくり推進委員のなかから3名選出し、地域振興課長と合わせて4名で審査を行います。推進委員から選出する審査員は事前に相談をして決定しました。

本日はプレゼンテーションを4団体にしてもらいます。新規設立事業が2件、一般事業が2件となっております。1団体15分間で、まず最初に3分間で申請概要説明をしていただき、残りの12分間で審査員に質疑をしていただきます。その間審査員以外の方には傍聴していただきます。

プレゼン終了後の19:45から皆さんで討議をいたします。審査表などを参考に一件ずつ採択、不採択、修正の確認及び決定をしていただきます。なお継続の緑化事業につきましては書類審査のみで、市として緑化事業は極力認めたいと思っています。審査の視点としまして、住民の参加度や経費、補助金が無ければできない事業かなどについて見ていただけたらと思います。

それでは、プレゼンに移ります。

<申請団体によるプレゼンテーションの開始>

◇1 団体目 青少年育成境港市民会議余子地区部会

- ・申請事業 未来こども農業塾
- ・事業内容 地域の方々との、さつまいも、そば栽培の農業体験を通し、社会性、食への関心、感謝の心を身につけることを目的とする。

(委員)

農業の専門家である農家の方は、事業に参加されますか。

(青少年育成市民会議余子地区部会)

実施メンバーの中に入っています。実施主体の一つである余子公民館の主事にも農業に詳しい方がいます。そばに関しては、収穫後の処理が大変となりますが、脱穀の方法などについても子どもに教えていきたいと思っています。また栽培過程の途中経過についても参加の親子に伝えていきたいと思っています。

(委員)

さつまいもを収穫して、それを参加者で食べるという計画ですが、収穫予定が 500kg とかなり多いので、食生活改善推進委員やふれあいの家への提供などを考えた方がいいのではないのでしょうか。また事業への小学校の参加、協力を検討してもいいのではないのでしょうか。

(青少年育成市民会議余子地区部会)

昨年も同様の事業を実施し、ふれあいの家にもさつまいもを提供して、大変好評でしたので今年も続けていきたいと考えています。小学校の参加は行事が詰まっていて、昨年ではできませんでした。今年も難しいかもしれませんが、要請はしてみたいと思います。

(委員)

公民館、公民館運営審議会も参画して、いい事業だと思います。さつまいもが多く収穫見込みということですが、食べきれない分は公民館祭りでも活用していくのでしょうか。

(青少年育成市民会議余子地区部会)

その予定にしています。

(委員)

学校の教室では学べない体験となるので、いい事業だと思います。参加者の募集方法はどのように行いますか。また、小さなこどもの参加もあると思いますが、安全対策はどのようにされますか。またせっかくの機会なので、何かしら学校で発表するような機会があったらいいなと思います。

(青少年育成市民会議余子地区部会)

公民館報と小学校PTAからの広報での募集とすることとしています。安全対策としては、小学校低学年以下は必ず親同伴での参加としています。昨年は最年少で2歳のこどもの参加がありました。

(地域振興課長)

いい事業ですので、広報の充実に努めていただいて、できるだけ多くのこどもが参加できるようにしていただけたらと思います。昨年に引き続き、ふれあいの家への収穫物の提供を行うとのことですが、昨年の反省点として、ふれあいの家の高齢者と参加したこどもたちとのふれあいの場がなかったこと、高齢者たちが感謝を伝える場がなかったとのことでしたので、冬休みの時などこどもたちが参加できる時期にそのようなふれあいの場を作っていただけたらと思います。

◇2 団体目 平和のための戦争展実行委員会

- ・申請事業 境港市平和のための戦争展
- ・事業内容 平成 27 年 8 月 29、30 日に市民会館で開催予定。戦争遺品の展示、戦争体験者よる体験談、講演会、映画会を通し、平和の尊さを知り、語り継ぐことを目的とする。

(委員)

事業内容に政治的な側面があるのではないかと思います。補助金交付要綱第 3 条 2 項に「政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動を行う団体」は交付の対象外となっています。政治的な側面については、高度な判断が必要であり、そこまで私たち委員での審査はできないと思います。

(平和のための戦争展実行委員会)

同内容の事業を昨年も実施し、その際には、境港市教育委員会からも後援をいただいています。目的は「平和を守り、語り継ぐこと」であり、あくまで市民活動の一つの事業で政治的なものだとは思っていません。

平和の尊さ、戦争の悲惨さを語り継いでいくことが非常に重要であると考えています。

昨年も開催をして、多くの人に来場していただき、評価をいただきました。このような取組を単年度で終わらせるのではなく、継続的におこなうべきだとの声をたくさんいただき、継続的に実施していきたいと考えています。

(委員)

自分も子どもの頃に戦争を体験した記憶がある。空襲の音、食べ物の問題など戦争は本当に悲惨なものでした。

(平和のための戦争展実行委員会)

少し前に、海とくらしの史料館で玉栄丸爆破事故についてのイベントを行い、2 日間で約 200 名の方に来場いただき、大変意味のあることだという評価をいただいています。戦争体験者はまだまだ存命でいらっしゃいますが、徐々に少なくはなってきているのでこういった次世代へ語り継ぐ取組を継続的に行っていきたいと思っています。

(委員)

戦争の記憶を語り継いでいく取組は大切なことだと思います。講演会の講師などの内容

はもう決まっているのでしょうか。

(平和のための戦争展実行委員会)

講師の方や内容の詰めはこれからの段階です。昨年度やった経験を活かして今年度も実施していきたいと考えています。

(委員)

申請書を見た時点では、政治的な側面があるのではと懸念していたが、内容を伺って、問題はないかと思いました。誰しもが平和を願っており、戦争の悲惨さを語り継いでいくということはとても意義のあることだと思います。

(地域振興課長)

玉栄丸事故のイベントは、私も見にいき、いろいろと考える機会となる良いイベントだと思いました。今回の申請内容についても、戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さなどについて考える機会となる事業であり、決して政治色がでていないとは思っていません。いい事業ですので、是非広く市民に広報していただき、多くの方に参加していただけるようにしてください。

(平和のための戦争展実行委員会)

そのように努めます。また実行委員会に老人クラブや障がい者団体など新しい団体を加えることができないかについても検討しております。

◇3 団体目 青少年育成境港市民会議 境地区部会

・申請事業 第3回落書き大会

・事業内容 平成27年6月21日開催予定。本町商店街アーケード内、水木しげる記念館前において境港市内の小学校児童・保護者、観光客、地元参加者で道路の所定場所内にチョークで自由に落書きを行い、写真撮影を行う。後日HPにて落書きをアップし、関係各所にリンクをお願いし、地域、学校、家庭等での話題作り、思い出作りと交流の場とする。

(委員)

定着したイベントになってきていると思います。6月21日の開催ということで境地区の敬老会と重なっておりますが、今後も第3日曜日の開催でおこなっていくのでしょうか。

(青少年育成市民会議境地区部会)

敬老会と重なるので日にちの変更も考えたのですが、翌週が境公民館のバレーボール大会があることから、申し訳ないが、より波及効果の少ない曜日を選んでの開催とさせていただきました。今後もこのような形で調整していきたいと考えています。

(委員)

最初の頃は、チョークや雑巾などの寄付があったと思うが、今回はどのようになっているのでしょうか。

(青少年育成市民会議境地区部会)

学校現場が黒板からホワイトボードへの切り替えが行われていることから、在庫のチョー

クをいただくことができおり、昨年までの在庫も含め十分確保できています。雑巾については、実行委員会メンバーで準備することとしているため、備品費は計上しておりません。

(委員)

好評のイベントということで、参加予定人数が 500 人となっていますが、これだけの数が参加されるのでしょうか。

(青少年育成市民会議境地区部会)

昨年は境地区以外の子どもも多数参加して、子どもだけで約 300 名の参加がありました。子ども一人につき、親御さんたちが最低でも一人は写真撮影などで参加していましたので、正確な数は把握していませんが、ざっと見積もっても 600 人は超えておりました。

子どもたちは楽しいと感じてもらいたいイベントで、それに伴って、両親、祖父母といった多世代が集まって一つのイベントを行うということが大切だと考えています。

また、現在水木しげるロードは観光客がほとんどで、地元の人は訪れていません。私たちの子どもたちは、商店街が遊び場でした。是非、地元の人たちにも商店街に来ていただきたい、そのためのイベントにもなると考えています。

観光客の方だけが訪れる商店街ではなく、昔のように地元で愛される商店街にもしていきたいというのが切なる思いです。

(委員)

昨年、似顔絵を描いてくれるコーナーを設けていましたが、一か所だけだったので、描いてもらえなかった人も多かったと思いますが、何か所も設けることはできませんか。

(青少年育成市民会議境地区部会)

描いてもらう人手の問題がありますので難しいです。

(委員)

広報はどのようにされていますか。

(青少年育成市民会議境地区部会)

教育委員会から後援をいただいておりますので、学校、PTAから広報していただいています。またポスターを作成して、掲示しており、各学校にも貼ってもらっていますし、学校へのポスター配布の際には各校長先生へ持参してお願いしております。

(委員)

100円とか多少の参加費を取ってもいいのではないのでしょうか。

(青少年育成市民会議境地区部会)

このようなイベントをするため、公民館祭りなどでバザーを行ったり、当補助金をもらったりしながら財源を確保しています。現状、なんとか財源を確保できていますので今回は前回同様に無料で行いたいと思います。

(委員)

非常に好評で混雑するイベントですので、駅前まで会場を拡張するなど考えてはどうでしょうか。

(青少年育成市民会議境地区部会)

そういった思いはあるのですが、警察の許可、スタッフの人手の問題などで難しいのが現状です。

◇4 団体目 特定非営利活動法人ウルTRASポーツクラブ

・申請事業 サッカーを通じた子どもの健全育成事業

「やる気を育てるパパ・ママコーチング」

・事業内容 (講演会) 平成 27 年 4 月 29 日

米子市福祉保健相談センター ふれあいの里 大会議室

(サッカー教室) 平成 28 年 2 月 21 日

中浜サントピア

教育コーチング、子どもたちへの関わり方への講演会、近年の市内サッカー人口の減少に対して、子どもたちのスポーツ、サッカーへのきっかけ作りのため、サッカー教室を行い、スポーツを通じた子どもの健全育成を目的とする。

(委員)

昨年 2 月にも同様のサッカー教室を行っておりますが、対象が小学校 5 年生までとなっており、6 年生が入っていないのはどうしてでしょうか。今回の申請内容でもそのようになるのでしょうか。

(ウルTRASポーツクラブ)

学校の部活動ではないクラブ活動においては、1、2 月には代替わりをしており、6 年生は中学校のクラブへの体験入部などが始まっているため、5 年生までとしております。今年度も同様の予定としております。

(委員)

すでに実施が終了している事業が含まれていますが、どのようなことでしょうか。

(事務局)

当補助金の申請の締め切りが 4 月 20 日であり、それ以後の開催の事業になります。審査会の日程については、極論すれば事務局の都合となるため、日付だけを持って除外することはできないとの理由から、会長とも事前相談の上、今回申請内容のまま、審議にあげております。このことも踏まえてご審議いただきたいと考えております。

(委員)

講演会は会場が米子市で開催していますが、なぜ境港市で開催しなかったのですか。補助金交付要綱第 3 条 2 項にも当補助金の対象となるのは、境港市内で活動を行う団体とあります。

(ウルTRASポーツクラブ)

以前に同様の講演会を、シンフォニーガーデン、夢みなとタワー等の市内施設で行いましたが、その際のアンケート結果で会場の駐車場状況、アクセス等の感想が芳しくなかったため、それを踏まえ、米子市での開催としております。

(委員)

アンケートは境港市内の参加者が回答しているのですか。

(ウルトラスポーツクラブ)

アンケートは無記名ですので、どこの地域の方の意見かまでは把握しておりません。

(事務局)

米子での開催の意向については、団体より事前に相談を受けておりました。現状、市民会館、市民体育館等の使用停止施設があり、必ずしも市内施設が使える状況ではないため、申請段階では、米子市開催だから除外するといったことは今回しておりません。そのような状況も踏まえ、ご審議いただきたいと考えております。

(地域振興課長)

4月29日の講演会の参加実績は105名ということですが、うち市内の参加者は何名でしょうか。また、米子市の方へも広報されていたのでしょうか。

(ウルトラスポーツクラブ)

人数の内訳については今データを持っておらず、申し訳ありませんが回答できません。広報については主にFacebook、HPなどで行っています。また鳥取県サッカー連盟加盟チーム及び県内の総合型スポーツクラブに対して、県、連盟から広報のメールをもらっています。

(地域振興課長)

2月開催のサッカー教室は主に市内の小学生が対象となるのでしょうか。またどのような広報をしていく予定でしょうか。

(ウルトラスポーツクラブ)

市内の小学生をメインに考えています。広報については、新聞広告の折り込みを考えています。県内全域でなく、地域を絞って、境港市内及び米子市の一部への配布を考えています。

<プレゼンテーション終了>

(会長)

それでは審議に入りたいと思います。みなさんプレゼンをお聞きになりまして感じたことなどがあれば発言していただけたらと思います。まずは「青少年育成境港市民会議余子地区部会」から意見ををお願いします。

昨年度も同様の取組を行い、反省点も申請書に記載してあるので、それを踏まえて事業を実施していかれるとは思いますが。

しかしながら、今回は新規設立事業ということで10万円が上限で、所要経費のほぼ全額が出るようになりますが、今後続けていくようになれば自己資金の負担が出てくるので、その部分をどうしていくかが課題になると思います。一度で終わるイベントに助成するのは好ましくないで、継続できる仕組みづくりに努めてほしいと思います。

(委員)

継続できるように収支を考えていくことは必要だと思います。また収穫物をふれあいの家に提供するということでしたが、子どもたちに届けさせる、一緒に食事するなど、高齢者と子どもがふれあう場を是非作ってもらいたいと思います。

<採択>

(会長)

続いて、「境港市平和のための戦争展」です。

(委員)

この会議は「みんなでまちづくり推進会議」であって、市民活動推進補助金もまちづくりに寄与する市民活動に助成を行うものだと思うのですが、この事業がどのようにまちづくりに寄与していくのでしょうか。

(委員)

申請書の目的、貢献性についてその部分が抜けているかと思います。戦争の悲惨さを伝え、平和について考える機会を提供することで、市民の意識を高め、平和を大切にするまちとしていくなどの目的を申請書にきちんと記載していかないといけないと思います。

(委員)

今回は、実行委員会での実施だが、構成メンバーの多くが「境港九条の会」の方で、特定の政治的な意図があるのではないかと、憲法改正反対のための活動ではないのかといった疑義が出てきてしまうので、きちんとまちづくりに寄与する事業であるということはっきりさせないといけないと思います。

(会長)

市民活動として行う以上は、自分たちの特定の考え方を押し付けるのではなく、あくまで市民に広く、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えるための事業であるということを全面にだしていかないといけないと思います。

(委員)

開催会場に「憲法を守ろう、憲法改正反対」といった特定のメッセージやチラシなどがないように配慮してもらいたい。

(委員)

昨年に参加しましたが、入口で氏名等の記入を求められたことや何の目的のための募金かがよくわからない募金箱がありました。来場者数の確認のためだと思いますし、氏名等を記入したからといって後日何か送られてきたりすることはなかったですが、補助金を交付し、市民活動としてやる以上は配慮してもらいたいと思います。

(事務局)

平成25年度に「境港九条の会」から当補助金の申請がありました。その際には政治的な意図があるのではないかとということが議題に挙がり、審査会だけでは判断しかねるとい



うことで県、他市に同様の事例を確認しております。県、他市ともに「九条」、「憲法」と謳っているだけでは政治的とは判断できない、あくまで事業の内容をみて判断しているということでした。県については、平成19年度に九条の会に補助金を交付しております。そのことを踏まえ、当市においても平成25年度の際には、事業内容で判断し、最終的には補助金を交付しております。

(会長)

申請書、プレゼンの内容を見る限り、事業内容については問題ないと思います。あくまで市民活動であり、まちづくりに寄与する取組であるということ念頭において事業実施を行うことを審査会の意見として伝えていただきたいと思います。

(委員)

旅費の項目等について、詳細が記入されておらず、金額の根拠が明確ではない部分が見受けられます。市の方で旅費規程などを作り、明確にしたほうが良いと思います。消耗品部分でチラシの枚数やプリンタ用インクなどの量が多いのではないかとともに思います。

(事務局)

申請を受けた段階で、旅費が高いのではないかと、消耗品の量が多いのではないかとという疑義もありましたが、今回の事業開催経費の半分は自己資金となっておりますので量の過多などについては自己負担となると考え、申請段階で削減等はせず、申請時のままで審査していただいております。

(会長)

事務局の言うとおりに、全額補助でなく、自己資金で半分負担となるので、量の過多等についてあまり厳しくいわなくてもいいと思います。

特定の主張を押し付けるのではなく、市民活動の一環として、平和の大切さを広く市民に伝えていく事業として開催すること、会場に特定の主張を広報するチラシ、展示などを掲示しないということを審査会の意見として伝えてもらった上で採択としたいと思います。

<採択>

(会長)

続いて、「第3回落書き大会」です。

毎回、盛大に開催し、好評を得ている事業ですが、事業規模についてこのまま頭打ちになるのではないかと懸念があります。毎年、同じことをして発展性のない事業に対しては補助金を交付するのは好ましくないとともに思います。事業として、全国規模のイベントに発展できるのではないかと期待も抱かせる事業ですので、事業発展、拡大についてもしっかり取り組んでもらいたいと思います。

(委員)

プレゼンの中で落書きをして楽しむだけでなく、市民の方に商店街を訪れてもらう機会としていきたいという思いもありましたがどうでしょうか。

(会長)

水木しげるロードがあれだけの観光地となっている現状で、商店街は市民が気軽に訪れることができる場所ではないと思います。団体の思いはよくわかりますが、実際のところはなかなか難しいと思います。

(委員)

整備の進んでいるお魚ロードを活用する形で発展させてはと思います。境小学校の生徒がお魚ロードについて、取組されていますので、例えば、境小学校の生徒にお魚の絵を描かせる、境小学校の高学年の生徒をボランティアさせるといったこともいいのではと思います。境高校の生徒にレベルの高い絵を描いてもらう取組を新たにすることですが、例えば、観光協会の故事成語の漫画を描いている方に描いていただき、観光客に見てもらおうといったこともいいかと思います。

(会長)

回数を重ねるごとに多くの参加者に来てもらっており、とてもいいイベントになってきているなど感心している反面、せっかくのいいイベントなのでこのまま続けて頭打ちになるのはもったいないと思うので、もう一段階、発展していくための取組を期待したいと思います。

<採択>

(会長)

最後は「サッカーを通した子どもの健全育成事業 やる気を育てるパパ・ママコーチング」です。

(委員)

プレゼンの際、審査員の質問でもありましたが、講演会が米子市の開催というところがひっかかりました。市民会館の大会議室などで開催できなかったのかというところが疑問に思います。

(委員)

文化ホールが400名収容、今回開催した米子の会場は300名程度の収容だったかと思いますが、境港でもできたのではないかとはいえます。

(委員)

講演会については既に終了した事業ですが、どのように取り扱うのでしょうか。

(会長)

その点については協議しないといけないと思います。申請締め切り前に終了した事業は駄目ですが、締め切り後から審査会までに行われた事業であり、締め切りから審査会までに時間が空いているという事情もあります。申請する側からしたら、20日に締め切りであれば20日に審査会をすることも可能ではないかという理屈も成り立ちます。極論すれば審査会の日程は市の都合と言われてしまいかねないです。他の額の大きな補助金などは

締め切りの翌日くらいに審査会があるものもあります。

(事務局)

県の補助金は交付決定後、4月1日まで遡りできるとの規定があります。当市の補助金には、遡り規定はないのですが、平成25年度の申請団体で交付決定以前の必要経費についても認めてほしいとの意見があり、当時の協議の結果、交付決定以前の経費であっても、事業の執行に不可欠な経費については認めることができました。ただし、それは例えば6月に開催するイベントで4月から準備経費がかかるものなどについて想定したものであって、今回のように審査会以前にイベントが終了するものについては想定しておりませんでした。

(委員)

境港のサッカー人口が減ってきているため、増やしていきたいということを目的の一つに挙げていましたが、プレゼンを聞いた限りでは、そのためのPRが不足しているように思います。

(委員)

米子での開催ということになると、市内の方は利便性が悪くなるわけなので、講演会の参加者も市外の方が多かったのではないかと思います。市外の方も含め、多くの方に聞いてもらうことはいいことだと思いますが、境港市の補助金の対象となるのかについては疑問に思います。

(会長)

団体のメンバー、サッカークラブ(FCアミーゴ)の部員も市内だけでなく西部の市町村から多く参加されているようですので、広く広域で取り組むというのであれば、県の補助金などを使ってもらおうほうがいいようにも思います。

市の補助金は、本来、市内の方を対象にした補助金なので、市外の方が多く含まれる場合には対象外となることがあるということは要項に書いたほうがいいと思います。市外の方含めた広域の取組に対しては、県など、それなりの補助メニューがありますので、そちらを活用してもらいたいと思います。

今回の申請については仕方がないかと思いますが、次回の募集以降については、このような案件は対象外となることがあるということをしっかり規定してもらいたいと思います。

(委員)

審査会までに終了しているイベント経費についても補助をするのでしょうか。そうしてしまうと、この審査会の意味がないように思います。今までも審査会前の事業、経費が認められなかったということがありますので、それでいいのでしょうか。

(委員)

補助要綱には助成対象は「市内で活動する団体」とありますが、これにはあてはまるのでしょうか。

(会長)

通常の活動は市内で行っているなので、その部分は問題ないと思います。

(事務局)

プレゼンの際にも言いましたが、本来であれば市外で開催のイベントについては対象外とすべきところですが、現在、市民会館、市民体育館が使用停止でありますので、市外だから全て対象外ですとはいいいにくい状況ではあります。そういったことも含めてご審議いただきたいと思います。

(委員)

商工会議所の会議室なども利用できたのではと思いますがいかがでしょうか。

(会長)

使用はできると思いますが、プロジェクターの設営など自前で行わないといけないので実際使用するのは大変だとは思いますが。

(事務局)

申請段階で、いろいろな審議点があり、事務局内でも協議しましたが、講演会とサッカー教室の二本立ての事業で、講演と実技、両親と子ども対象といった形になるので、どちらかがかけてしまうと、単純なイベント事業になってしまいますので、審査会前に終了済のイベントもありますが、申請通りで審査会にあげさせていただきます。ただ、いろいろな問題点ありますので、部分採択をしていただくということも一つの方向性かとは思いますが。

(会長)

審査会前に終了した事業の取り扱いについて、要綱に規定されていないため、申請締め切り後の事業なのに、事務局の都合で審査会後になってしまったから一方的に対象外や減額するとしては、申請団体から文句を言われても反論できないと思います。

(事務局)

補助金ですので、補助対象経費は交付決定以後の経費にはなります。しかしながら、内規で事業が完結しない準備段階の経費については認めることはできるとはしております。審査前に完結してしまう経費について、認めることは適切ではないかもしれませんが、はっきりと駄目であると規定してはいないのが現状です。

また、今の時点ではなにも規定していませんが、事業の参加者の内、市内の方がどのくらいの割合あいであれば、境港市の市民活動として認められるのかについても、考えていけないと思います。

あくまで境港市の補助金ですので、一定数以上の市内参加者がいなければいけないとは思いますが。4月29日の講演会の参加者の内訳については、事務局で確認させていただき、市内参加者が半数以下であるようでしたら、今回は対象外とさせてもらうといった形で対応させていただくということはいかがでしょうか。

今後市内の方の参加割合をどのような形で線引きをしていくかについては、また後日の機会にご議論いただきたいと思います。

(会長)

今回については、事務局の提案のように、市内参加者が半数以上であるという基準で判

断することでもいいと思います。

このようなケースは今回が初めてですが、今後問題になってくることがあると思いますのでまた協議していきたいと思います。

※後日、事務局にて4月29日の講演会の参加者割合を確認。

境港市 88人 米子市 12人 琴浦町 1人 鳥取市 2人

松江市 2人 計 105人

市内参加者が過半数以上のため、申請通りで採択。

<採択>

(会長)

緑化事業については、全て継続事業であり、特に問題ないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

事前審査にて、委員より団体によって消耗品単価が高い団体があること、プランターを毎年買っている団体があるが再利用が可能ではないかというご意見ありましたので、物品の再利用をするなど経費の削減に努めるようにということを付記して採択するという形でよろしいでしょうか。

<会長・委員了承。緑化事業については申請どおり採択>

(会長)

団体で差異はありますが、小学校では校内で完結するのではなく、校外へでていくような取組も行っており、事業発展の方向で進んでおりよいことだと思います。

(委員)

例えば、花いっぱい運動で共通の物品などを作成して配布するといったことはどうでしょうか。

(事務局)

京和自治会から共通のステッカーを作ってほしいという要望はありますが、宝くじの助成金でもステッカー作成経費も補助経費に含めるようになっておりますので、物品を事務局で一括作成することは考えておりません。ただ、共通のデザインについては検討してみたいと思います。

<閉会>